

考えて私はどうかと思ひ特に頼吉町長にお願ひしたいのは
都市計画というものは理想的都市計画もあるかえしれないが
特に末端の市町村政治であるので（お考への構想は一部
腹心に話すと）現在の民主政治の中の議会政治を重視して
いかだかなりければならぬ。特に変化の多い場合には理事者の意
いわけでも三三人に責任を分散するという考への方の上から
えある程度の既存的な考への方と自信あつては福田先輩に相
談したかうというこゝであつては又同村部議に相談したこと
であつては対象はあくまでも町議であるという本質を間違
われないよう特に都市計画の構造法を遂行するのに期待を持
つてゐるのです。

先に私を申しあげたようにだから頼吉町長が言つたことが問
違ひであるということではありませんが今日の秘密会であ
つたから、そういうことがいふたのですが、具体化してしまひ

そのあとに我々が知らされずにおかれた後でこのような問題
についてあの時にこういう問題で意見をえつておつたのだから
ここを下レールの上に鉄道が組立つたのだからやむを得ない
という民主政治では理想とす。福生の議会でもこのましく
ないと考へてゐるので、そういう点の進度とせんのおとすること
のはきちがいをソクさないように特に変貌の大きい福生町
の発展のために考へ方についてはお出来るだけ相談をして
ソクだきたい

中興政治と末端な市町村政治のむすみしと又政治家の信念
自分は正しいということであつては誤解の起り、それで政治
のやりかたを直してソクということとは生きた政治だということ
に根柢を置いてといふのが前進のためには協力をしなけ
ればならぬが、特にお願ひをいたしておきます。

そのような観念からよく了解はできますが井上さんの立場を

地主として考えなければならぬし又協力に対して敬意を表
しますが冒頭に申し上げましたように立ちかえりまして
結論はよいとしてえ納得がいかぬつというところで本日私
の方で要望いたしたことは別といたしまして町長が現
在考えられていることは現在の段階で押し進めていた
だきたいと思ひますが それとこれを調和して納得すると
いうことはできませんので特別委員会等々合せて考え本向
題については慎重に取り計らいを願ひたいと希望いたします
（町長瀬田清蔵） 今田村議員の方の御発言の要旨ですがその通りであ
りまして十分そうした面を考えておられないわけではありま
せん、できる限り今後議会には計画したことは事前にお計
りしてことを進めるようにしたいと思います。が現在の情勢
で都市計画はむずかしい面がありますので、寂寥ということは
やるべきことではないのであります。しかし戸舎の建設につ



いては議員に席をおきました時にえ声を大にして合併問題
をいつてきた一人であります。が現在え勿論単独町村では
あらゆる面で中央に出ましてえひきめを感じまして決して
プラスはないわけであります。、できるだけ大きくななり
ればえ発言権も弱し、仕事もやりにくつというところは痛切に
感じます。今後とえ隣接町村とはできるだけの提携をとり
最えよりまきチャンスを見い出して、お互が合併気運をえり
出すということも必要だろうと思ひます。
しかしながら現段階としては多摩川を越えて南に行つて
の現在の状況、なか／＼ 瑞穂、羽村等々考えてみれば今の
場合、合併という線では運ぶのつかないのはよく御承知の通りであ
ります。

処理場問題に関連してえ本当に綿密な連絡のえとに羽村
瑞穂、福生は現在やつておるわりで、共同事業等々考えてえ

当然、やるべきときには三社及びできるならば社事務所を含んでの合併ということも十分考えられるし、希望するところですが、庁舎の建設に対しては、まず先づ合併したる後庁舎を建てたらどうかという思慮をなつておるわけですが、しかしながら今申し上げましたようにこのままで庁舎をどうするのたといふことから市民のサービスある行政をやつていくには二つ三つに分室があつて、事務局が転在してゐるようではサービスある行政は成りないのであります)

この際庁舎だけは建設すべきではなからうかということに大きく角度を考えまして、建設したいということに帰着したわけですが、その財源という面についてはまた積立金があるではない、相当苦勞の多い事業でありまして、いかに今後は眉をつけて起債を認可してえらうか、起債の認可によつて着工できるわけですが、その地がためとして土地だけは目鼻をつけなければ関係官

庁へも運動できないわけですが)

しかうばこの財源はどうするのたということとは、当然議会の決議員さん方が御座道なろうと思ひます。私はこれにたいしての財源としてはと場を掘下けるといふことになつていきたいと場の運営につつては、我々も来今日まで一般会計からでておるのです)

しかし現在起債がセロの残つております。いさ／＼そういう面を考へ合せますと、当然どこかに掘下りた場合起債は返還しなければならぬ、結論的に申し上げますといくら残るのた、決してえらなる事業ではありませんし、今後継続してつづいて町のプラスにはならぬ、折角先輩が苦勞して作られたので、いかに考へを持つわけでもないし、有効にテンポをぬかた方がよいと考へるのであります)

幸にして都で引き受けてくれればよいと思へうが、地元でど

な長かに引受けてえらうとすれば農協の全意とえ考之
るし又民間で御希望の方がおれば引受けていたゞいてえよ
い 結局町で全意しましてえ大きな黒字で出すような状
態ではないのでございます、従しましてこの際思ひきつて
修理をしこれを最高度に有意義にテニポ改良するには建
設費用をあてためいというように考えて来たわけでありま
す、いづろ／＼な見方があります、が千四百坪位と場の敷
地があります、

先程御挨拶申し上げましたが三大事業としてこの事業
え全部一億八千からえうな事業でございます、私としては
全力を尽しまして関係官庁にわたりを付けて同時に
皆様方の御協力を得てこれを完成したい

庁舎の建設にしましてえ特別委員会を設置して先程
来申し上げて参りました、この土地の問題が大よそのめどが

つき次が即刻臨時会を開き直ちに特別委員会を開催し
ていたゞき同時にいづろ／＼審議していたゞき長いとこんな
具合に考えております、いづろ／＼な勘定から御意見
を拝聴し進めて参りたいと思ひます、

一、土量山下幸三氏、今秘密会において町長から内容を打ちわり
ていたゞき長いのであります、が庁舎の方五号議案につきま
して、理事者はこの敷地の総価額をどの位踏んでいるの
かと考へるのではありません、私共の計算では新庁舎の敷
地としては一億を越えというこゝとが出るわけですから、いづろ
ことはすなわち少なくとも三千坪の土地を求めるとしてえ
これは一万五千坪程度の最低をふさえてえ四十五万坪する
と現在のこの土地が少なくとも一坪当りが六万五千人にならうと
従つて現在の庁舎のある土地が九百坪程度あるではないか
少なくともえこの七万の計算でいきますと六十三万坪という

数字が出される、従つて当敷地の計算は一億を越えるであらう

こういう事は理事者がどういう考之に立つてゐるかという御見解を正してみたいと思ひます

（町長頼清蔵）山下議員の御質問ですが御見解の相違は当然ありますが大體八千円以上でありますと公団は希りません、これは明らかなお話です

本席に平井さんがおいでになられ先程申し上げた土地が平井さんが御所有になつてゐる土地があります、大體はけに面した所は六千円都道に面した所は八千円なり一万円という声がかかるであらう、最々常識的に判断して一昨年の高校の敷地が締結されたのが八千円でございまして、高上線をはいて、高上線をたどつては来ましたが一部ストップいたしました、今の段階は

東京都西多摩郡福生町役場

あの当時の權威者が決定いたしますのが大體同じ程度ではなからうかと、そうすると秋葉会ですから申し上げるのではありませんがはけに面した方は六千円から六千五百円に御協力願ひたい、中心部は二万程度はやむを得ない今の段階での常識判断です

そこで私は井上さんに提供する楚留地は六千円から七千円止りで処置をしたいと考へております、先程申し上げたように、この場所、一カ所となると面積は一万五千坪あるのです、こういうことで、御協力を願ひたいと思ひます、今後いろいろ折衝過程もありまして、今申し上げたような線では御協力願ひたいと思へる、多々あらうかと思ひます、加美の団地もその程度の線であれば公団の方で、手を出さなかつと思ひ、今計画された事業は全部ストップか、こののです、大體において六千円というのが常

一町長(頼吉清蔵) 金では解決しないという事は明らかであります。金でソレだいては約四割は税金にとられる、いづ／＼と意見もありますし見解もあります。が庁舎の場所としては今の段階と考へあわせても現在地以外には考へてはおりません。

一十番(天久保郎) 五号議案について非常に貴重な意見、御質問等が出ました。かよき福生町の将来のために意義あるものと考へます。神奈川の通り秋多町等において大きな問題のためにはやはり町長議員が補充しなければならぬ、これらの大きな問題を考へると町を愛するということ関係から真剣に討議されるということに付いて今後の町の発展に非常によろしいのではないかと考へます。本議案そのものは本日決定してその上に進まない色々な問題に付きあたるだろうと考へます。ので十入番の言われたように今後について十分注意してこ

東京都西多摩郡福生町役場

れを実行する上になつては細部にわたつて、議会にお話しなから本議案について賛成するものであります。

なほこれに付いて十入番議員から出たところの特別委員会を設置の問題は必ず設置すべきものだとここに提案申し上げります。町長の申されている代官地として南の角を予定しておるといふ話してあります。がもし出来なかつた場合には外にえあるわけですか。

一町長(頼吉清蔵) だが一御協力が願へない場合には一場所ではとうていできないわけであり。すがあちこち殺してはこれらに準ずる運動をつけてソレだと考へております。

一議長(石川信義) 御質問がなければ以上で秘密会を終りたいと思ひますがこれに御異議ございませんか。

一十番(中津三) 私は問題が重要問題だけに秘密会にしてゐるのであります。してあくまで町長はこれを春前副知事が現在のあれで

来ていたが、いまとめるといふことですが、これがまともなかつたという場合には、このような不安定な状況において、議決に持ち込むといふことは甚だ私に議員の一員として、残念に思われます。この案はもう少し明確なものを、つくるべきで、議決したいと考へます。――吉澤大佐と常議員の御意見非常に積極的だと思ひます。これがいさづかなう大場合になると問題あるかと私は思ひます。が、これらについて、御承知の通り昨年あたりから土地は昂騰し金融の関係から今委屬した困難であるといふことであつて、私の聞くとところにおいてある金額において困難である状態にあるのではないかと、御承知の通りあります。ので、とにかくそういう案一方にだけしぼらないで、あらゆる案から早期に解決する方法をとるべきではないかと思ひます。

御要望申し上げます。

――田村祐二委員の御式はこのような御式でなければ、理事者として

え又將來予算措置をする場合で、いけなひのかという議案の内容の問題になるのですが、一応いさづかふんわかりました場所として、視野を広くして、ソレのことと考へなければいけなひのか先申し上げないう最大公約数になる場合に、ええ、――という立致条件ではなからうかと考へますが、それらの場所的な問題には、疑念はありませんが、あくまで、ふくみのある契約、いかに義務づけられて、いるといふものの、貸借期間内に取得交換をする、後登記ではないのか、という前提のえとに、議決をとつたのか、その通りにいかないといふことは、当然考へておかなければならぬのであります。が、そういうのでなく、理事者が考へるような線、で結構なのであります。が、このようなき、こちない束縛、これに議決、でなく解決される方法はないか、という一つの問題を考へなければならぬ、と思ひ、どんな説明が伴うて、えそのまゝの議案が残つたのでは、將來

非常に障害が出てくると思ふということが考えられてなら
ない。又今たな／＼秘密会で町長の構想と地蔵の一人とな
つてゐる平井議員が発言をしました相手があると社会の風
調は金にしてしまふと使つてしまふのだと、さう農家に相当う
るふつて参つておりますので万が一はずれ大場合に町民の人で
理解のある人だらう若干的にさういふかれ、あるいは期限的に
延長できる、条件内容も変えられるのだという少し弾力性のある
議案に考へられたいかという、本質論として考へてみたいと
考へます。

私は監査の立場で初めて勉強させられるのですが、これは非常
に無理なことが出てくると思ふのであります。

固定した条件にまつてはどうもこの議案を審議して可決するに
は私は異議をえつております。

二十九番中西虎蔵 予算外義務負担というのは初めてのケースであり

まして理事者の意思通りに実現すればさうことではないので
あります。が十八番が申しさうに弾力性ある議案と云ふたがこ
れにはさう／＼と誤解があると思ひます。がさういふ面の
議案であれば我々もしかたがなかつたのであるが一例を申
しますと代替地三千坪をどこに求めるかということであり
ます。

二十九番山下幸三 非常に内容的に疑義をえつ関係各位の方がある
ので、これは先程十八番議員並びに十三番議員からうたが
がありましたやうに建設特別委員会を充足させまして、この問題
に没頭させるといふことが最も適切ではないかと、さう上に立
つて処理して行くといふ方に持つて行つた方がよいのではな
いか、ここで議決をするということとはなにか不安定なことが残
るつです。

議長(石川信義) 以上をえつて秘密会を終わります。

暫時休憩いたします

議長(石川信義) 会議時間が五時となつておりますが議事の都合によりまして時間延長を致したいと思ひます

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(石川信義) 御異議ない者と認めます、よつて時間延長を致します

議長(石川信義) 議案第五号については総務委員会に付託しまして慎重審議を願うのでありますが特別委員会の設置の件については十分総務委員会に検討していただくことで本件については総務委員会に付託したと思ひますが御異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(石川信義) 御異議なしと認めさういたします
尚本件について先例会中の継続審査を致したいと思ひますが御異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(石川信義) 御異議なしと認めさう決定いたしました

議長(石川信義) 日程第八、福生警察署移転後の交番設置に関する請願書(請願ヤ号)を議題に供します、人事務局長をして請願の朗読をいただきます

人事務局長(町田浩三) 朗 読

一、十四番(磯村武光) 請願ヤ号については、たゞの事務局長から内容の朗読がありなした通りでありますとして重複するお話しれませんが地元議員としまして福生警察署の加美地区移転につきまして内容的にはたゞの朗読しなした通り非常に大きな不安を感ずるわけで、今後栄通りの交通と松の場通りの交通の頻繁あるいは夜間の暴犯等警察署に在る交番を設置していただくというのが趣旨でありまして、勿論予算